

令和5年度千葉県よろず支援拠点伴走支援事業 支援対象企業の募集について

千葉県よろず支援拠点では、「令和5年度千葉県よろず支援拠点伴走支援事業」の支援先企業を募集します。

「伴走支援事業」とは、千葉県よろず支援拠点のチーフコーディネーター（以下、CCO）及びコーディネーター（以下、CO）が、支援先企業の思い描く「企業のありたい姿」を実現するために、何をするのか・何が必要なのかを一緒に考え、実践していく事業です。

1. 伴走支援事業の目的

本事業は、千葉県よろず支援拠点が、生産性向上、事業継続、販路拡大等に対し意欲的に取り組む県内の中小企業者を対象に、経営者等との対話と傾聴を通じて本質的な経営課題への気付きを与えることで企業の行動変容・自己変革を促し、経営者による課題設定から課題解決に向けた自走化につなげる支援を実施することを目的とします。

2. 伴走支援の内容

- ・ CCO、CO による丁寧なヒアリング等を通じ、経営者が本質的な課題を見極め、成長ビジョンの策定、アクションプランの実行などに自ら取り組むこと（自走化）を支援します。
- ・ 支援先企業が成長をする上で必要な課題を解決していくため、取組に必要な各種連携支援を実施します。

3. 伴走支援対象企業者

千葉県内に事業所を有し、下記①～④のすべてを満たしていること。

- ① 中小企業基本法第2条第1項で定義する中小企業者であること。
- ② 経営者の成長志向・事業発展の意欲が強いこと。
- ③ 千葉県よろず支援拠点と信頼関係を構築し、継続的に取り組む意思があること。
- ④ 千葉県よろず支援拠点の求めに応じて資料等の提示及び作成など、本事業の実施に必要な協力が行えること

4. 募集する伴走支援企業者

5社程度

5. 伴走支援にかかる費用

原則無料

- ・ 千葉県よろず支援拠点による支援については、原則無料です。
- ・ ただし他の支援機関等との民々契約による事業計画策定や課題解決の取り組みに要する必要経費については、事業者の負担になります。

6. 応募方法及び提出書類

千葉県よろず支援拠点 HP (<https://chibayorozu.go.jp/>) より「千葉県よろず支援拠点伴走支援事業申請書」(様式第1号)をダウンロードの上、必要事項を記載してください。

① 提出書類

- ・ 申請書「千葉県よろず支援拠点伴走支援事業申請書(様式第1号)」
- ・ 決算書(直近3期分)
 - <法人の場合> 決算書(貸借対照表、損益計算書等一式)
 - <個人事業主の場合> 所得税の確定申告書一式
- ・ その他参考となる資料
事業計画書など社内で作成されている資料、会社パンフレット等

② 提出先・問い合わせ先

〒261-7123 千葉市美浜区中瀬2-6-1 WBG マリブイースト 23階
千葉県よろず支援拠点 担当：上坂・森永
Tel：043-299-2921 mail：yorozu@ccjc-net.or.jp

③ 応募期間

令和5年7月3日(月)～7月31日(月) 17時 必着

7. 審査

企業選定委員会において、提出された申請書等の内容に基づき採択の可否を審査いたします。

<留意事項>

- ・ 審査内容及び結果の問い合わせにはお答えできません。
- ・ 提出された書類等は返却いたしません。
- ・ 提出された書類等は本事業の採択に関する審査以外の目的には使用しません。

8. その他

- ・ 支援の内容により、秘密保持契約等を締結する場合があります。
- ・ 個人情報(お名前、企業名、住所、電話番号)は、本事業の目的に限り利用し、法令に基づく開示請求があった場合、御本人の同意があった場合その他特別の理由のある場合を除き、第三者に提供いたしません。
- ・ 本事業の支援内容について、中小企業庁、よろず支援拠点全国本部等の支援機関に対して成果事例を報告や公表をさせていただく場合がありますので、予めご了承ください。
- ・ CCO、CO による計画書等の作成、補助金等の申請、ホームページ作成などの実行支援は行いません。